

「怒れる市民」の抗議運動の内実とその論理 —AfD とペギーダを例に

佐藤 公紀

はじめに⁽¹⁾

ジャーナリストのディルク・クルビュヴァイトは、2010年第41号の『シュピーゲル』誌巻頭社説において、「シュトゥットガルト21」プロジェクト反対デモやザラツィン論争のザラツィン擁護派にみられたような、既存政党・体制に反発して異議申し立てを行う保守層とそれによる抗議運動を「怒れる市民 (Wutbürger)」と呼び、その特徴として「保守的で、裕福で、もはや若くない」という点を挙げた⁽²⁾。

この「怒れる市民」の抗議運動は、30代から40代後半までを中心とする正規雇用にある人たちが主体の運動とされ、もちろん若者もそこに含まれてはいるが、抗議運動の担い手が学生や10代の若者中心であった68年運動と異なり、典型的な「若者」の運動とは言うことができない。「保守的で、裕福で、もはや若くない」と言われるこの「怒れる市民」たちは、むしろ社会の隅々にまで行き渡った68年運動の「成果」(反ナチズムの規範、「多文化主義」や「他者への権利」といったリベラル思想、フェミニズム等)に不満を感じ、これを変えたいと願う「右の中道市民」による草の根の社会運動の一つとも見なしうる⁽³⁾。

この「怒れる市民」の系列に捉えられる抗議運動の中に、2016年9月時点で10州で議会入りを果たした「ドイツのための選択肢 (AfD)」や、一時期ほどの勢いはないものの、継続的な抗議運動として常に注目を集め続ける「西洋のイスラム化に反対する愛国的欧州人」(「ペギーダ [PEGIDA]」)がある。

本論文では、こうした「怒れる市民」たちの抗議運動の内実とその論理を探る作業を課題の一つとし、AfD とペギーダの発生の経緯 (第一章第一節)、その政治スタンス及びコミュニケーション戦略 (第二節)、そしてその支持者の平均的イメージ (第三節)を概観する。

他方、AfD に関しては、2016年になって難民への武器使用容認発言や、州議会選挙での極右への接近、また反イスラムを明言した党綱領の採択など、更なる

(1) 本稿における見解は全て筆者個人にのみ属し、如何なる機関・団体の意見も代表するものではない。

(2) Dirk Kurbjuweit, „Der Wutbürger“, *Der Spiegel*, Nr. 41, 2010, S. 26-27.

(3) 井関正久『戦後ドイツの抗議運動—「成熟した市民社会」への模索』(岩波書店, 2016), 147-195頁, とりわけ194頁参照。

「右傾化」について注目が集まった⁽⁴⁾。こうした2016年以降に顕在化してきたAfDの「右傾化」の具体例(第二章第二節)を、2015年後半から2016年9月時点までのAfDの動向(第一節)と併せて紹介することを本論文の第二の課題としたい。また上記の動向に並行して、AfD支持層にも一定の変化が生じつつあるとの研究成果についても言及する(第三節)。

1 AfDとペギーダの発生・政治スタンスとコミュニケーション戦略・支持層

(1) AfDとペギーダの発生

(a) AfD

AfD副党首のアレクサンダー・ガウラント(ブランデンブルク州支部代表)が2014年1月に発表した論考において、AfDは「国民保守(nationalkonservativ)」的な「抗議有権者層」と、「経済リベラル(Wirtschaftsliberale)」という二つの集団が存在していたと指摘したとおり、AfDはこの二つの勢力の不満が結合することにより成立した。

このうち、国民保守主義の不满については、保守政党、特にメルケル下でのキリスト教民主同盟(CDU)のいわゆる「社会民主党化」路線に対する反発が背景にあった⁽⁵⁾。こうした不満を抱く保守層を組織化しようとする動きはこれまでに何度も試みられては成功しなかったが、2010年に社会を揺るがしたザラツィン論争がその一つの転機となった。元ドイツ連邦銀行理事で社会民主党(SPD)党員だったティロ・ザラツィンは、『ドイツは自壊する(Deutschland schafft sich ab)』(2010)の中で⁽⁶⁾、トルコ人等のイスラム教徒の「移転支出の受給者」の高い出生率と「支出の担い手」たるドイツ人の出生率の減少により、ドイツは経済的又は文化的に急速な下降線を辿っていると主張した。さらに「知能は50~80%まで遺伝」といった言葉や後のインタビューで「ユダヤ人の有能さ」に言及するなど、一部生物学的人種論にも踏み込みこんだザラツィンの主張は、ドイツのメインストリームからは非難の大合唱で持って迎えられたが、一部には擁護論

(4) 「右傾化」は、すでに2014年9月の旧東独三州における州議会選挙以降、翌15年の7月の党分裂の過程でも見られていたが(中谷毅『『再国民化』と『ドイツのための選択肢』—移民問題およびユーロ問題との関連で』高橋進/石田徹編『『再国民化』に揺らぐヨーロッパ—新たなナショナリズムの隆盛と移民排斥の行方』[法律文化社、2016]、95頁以下)、2016年以降の更なる「右傾化」は上記「右傾化」の流れに棹さすものであり、それが一層顕在化したものとも見るができる。

(5) 佐藤紀『『ドイツのための選択肢』の分裂とその背景』『ドイツ研究』第50号(2016年)、151頁。

(6) Thilo Sarrazin, *Deutschland schafft sich ab: Wie wir unser Land aufs Spiel setzen*, München 2010.

をも見出し、またインターネット上では大きな支持を獲得した⁽⁷⁾。ザラツインの書物はこれまで自明の前提とされてきた移民への開かれた態度に対するタブー破りの一冊であり、ザラツイン論争は、体制化した「68年の理念」を「行き過ぎた平等主義」、すなわち「ポリティカル・コレクトネス」の代名詞として、これに対する懐疑を公に議論しうる余地を社会の中に生み出した。

一方、経済リベラルの不満に関しては、2010年に生じたギリシャ問題に端を発する欧州債務危機を契機として、ギリシャに緊縮を求めつつ原則救済の姿勢を崩さないメルケル首相の方針に対し、小さな政府や自己責任などを重視する新自由主義者のグループが反発の声をあげ始めたことに始まる。この中に、後のAfD発起人の一人、ハンブルク大学教授の国民経済学者ベルント・ルッケも含まれていた。2011年9月には、自由民主党 (FDP) のシェフラー議員が企図した「欧州安定メカニズム (ESM)」に対するFDPの立場を明確化するための党員投票が頓挫し、メルケルに物申せないFDPに失望した党員も多く現れた。こうしたCDU/CSUとFDPの連立政権に対するユーロ危機対応への不満が後に自らの意見が代表されていないと感じる層の離脱を招くことになっていった。

2012年7月の財政協定とESMに関する法案の両院通過は、これら保守層と経済リベラルの不満を一つに結びつけた。折から政府の対応を批判してきたルッケは、政府のユーロ政策に「選択肢」を提案すべく反ユーロを掲げる新たな政治団体の設立を決意し、同じく批判的な元ドイツ産業連盟会長ハンス・オラーフ・ヘンケルや、メルケル下のCDUの保守的プロフィールの喪失に警鐘を鳴らしてきた保守論壇の重鎮ガウラントらとともにAfDを結党するに至った (2013年4月)⁽⁸⁾。

結党以後のAfDの躍進には目を見張るものがあり、2013年9月に行われた連邦議会選挙こそ5%阻止条項を突破できず議席獲得ならなかったものの、4.7%の得票率という新興政党としては異例の支持を得て注目を集めたAfDは、翌2014年5月の欧州議会選挙において党として初めて議会選挙で議席を獲得し、また2014年9月～16年9月までに行われた10州の州議会選挙全てで議会入りを果たした⁽⁹⁾ (図1参照)。

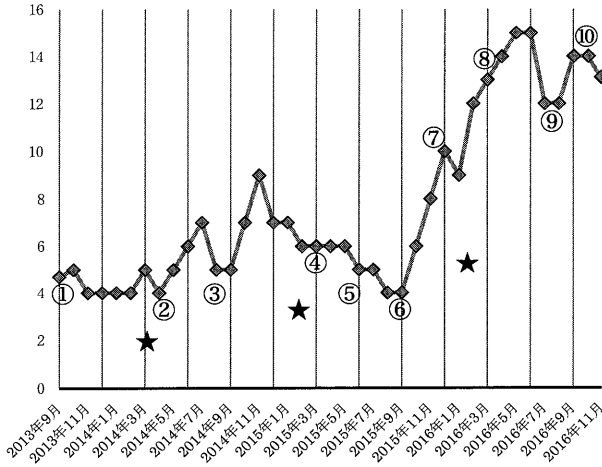
(7) 今野元「ザラツイン論争—体制化した『六八年世代』への『異議申立』」『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』第14号 (2013年)、175-204頁；中谷毅「ドイツにおける移民・イスラム教徒問題—T. ザラツイン著『自滅するドイツ』をめぐる議論を素材にして」『愛知学院大学宗教法制研究所紀要』第52号 (2012年)、45-61頁参照。

(8) 佐藤「『ドイツのための選択肢』」, 150, 151頁。

(9) 各州選挙議会選挙におけるAfDの得票率と議席数は以下のとおり。

議会選挙	得票率 (%)	獲得議席数
欧州議会選挙 (2014年5月25日)	7.1%	7
ザクセン州議会選挙 (2014年8月31日)	9.7%	14

図1 AfDの支持率の変化と「政党への愛着」



①=2013年9月連邦議会選挙；②=2014年5月欧州議会選挙；③2014年州議会選挙（ザクセン、ブランデンブルク、チューリンゲン）；④=ルッケとペトリーの党内抗争の激化；⑤=ルッケ脱退・党分裂；⑥=メルケル首相によるハンガリー滞留難民のドイツへの受け入れ表明；⑦=ケルンでの女性への襲撃事件；⑧=2016年3月州議会選挙（バーデン=ヴェルテンベルク、ラインラント=プファルツ、ザクセン=アンハルト）；⑨=難民が関与したテロ事件の発生；⑩=2016年9月州議会選挙（メクレンブルク=フォアポメルン、ベルリン）
★=「政党への愛着」

出典：Insratest dimap社 (<http://www.infratest-dimap.de/>) 世論調査「Deutschlandtrend」のデータを基に筆者作成。「政党への愛着」については、Martin Kroh/Karolina Fetz, „Das Profil der AfD-AnhängerInnen hat sich seit Gründung der Partei deutlich verändert“, *DIW Wochenbericht*, Nr. 34, 2016, S.713参照。

しかし、こうした躍進の裏では、党内では党の創設者で党首のルッケ率いる経済リベラルと、ガウラントや共同党首の一人フラウケ・ペトリー（ザクセン州支部代表）を代表とする国民保守グループの権力闘争が進行していた。この対立は、ペトリーが2015年7月にエッセンで行われた党大会の党首選出選挙において

選挙	支持率 (%)	議席数
チューリンゲン州議会選挙 (2014年9月14日)	10.6%	11(※1)
ブランデンブルク州議会選挙 (2014年9月14日)	12.2%	11
ハンブルク州議会選挙 (2015年2月15日)	6.1%	8
プレーメン州議会選挙 (2015年5月10日)	5.5%	4(※2)
バーデン=ヴェルテンベルク州議会選挙 (2016年3月13日)	15.1%	23
ラインラント=プファルツ州議会選挙 (2016年3月13日)	12.6%	14
ザクセン=アンハルト州議会選挙 (2016年3月13日)	24.3%	25
メクレンブルク=フォアポメルン州議会選挙 (2016年9月4日)	20.8%	18
ベルリン州議会選挙 (2016年9月18日)	14.2%	25

※1 2015年5月に2名、7月に1名が脱退したことにより、現在は8議席。

※2 2015年7月に3名が脱退したことにより、現在は1議席。

ルッケに勝利することでひとまず終止符が打たれた。これ以降、AfD は、移民・難民の流入反対、ドイツの国民的アイデンティティや文化の保護、夫婦の価値擁護、ジェンダー主流化反対など、「ナショナルなもの」へと大きくその重心を変化させていく。

その後、ペトリーに敗れたルッケはすぐさま党を脱退し、新たな政党の立ち上げを表明し、党の分裂が決定的なものとなった⁽¹⁰⁾。この分裂騒動は、それまで好調だった党の支持率に大きな影響を与え、一時は10%にまで届こうとしていた支持率が4%にまで落ち込むなど低迷したが、同年9月以降、難民の大量流入が始まると、AfD を巡る情勢は新たな局面を迎えていくことになる(第二章第一節で詳述)。

(b) ペギーダ

ペギーダは、ザラツィン論争において大きく噴き上がった保守層の不満が、2014年前後より増え始めた難民流入を契機に、一つの運動体として形を取ったものである。2013年後半以降ドイツに流入してきた難民は、シリアなどの中東地域から政治的庇護を求めてきた人びとのみならず、コソボ、セルビア、アルバニアといったバルカン諸国から、ドイツのより安定した雇用や福祉へのフリーライドを狙ってやってきた(とされる)「経済難民」としても認識された⁽¹¹⁾。そして保守層のみならず国民の幅広い層が、この「経済難民」に強い危機感と不安を抱いた⁽¹²⁾。

こうした情勢下で2014年秋に「愛国主義的欧州人」というフェイスブックのグループを開設したのが、ドレスデンの活動家ルッツ・バッハマンだった。開設の具体的なきっかけは、シリアでのイスラム国の進撃が伝えられる中で、バッハマンが実際にハンブルクやツェレ(ニーダーザクセン州)で民族的、宗教的な動機に基づいた衝突を目の当たりにしたことや、またドレスデンに難民収容施設の設置計画が持ち上がったことで、難民が身近な問題と感じられるようになったためとされる⁽¹³⁾。

その後名称を「西洋のイスラム化に反対する愛国的欧州人」と改めたバッハマンは、2014年10月20日に最初のペギーダデモを敢行する。当初は350名程度の小規模デモに過ぎなかったが、その後急激に規模を拡大し、2015年1月のパ

(10) 佐藤 『『ドイツのための選択肢』』, 149, 150 頁。

(11) FAZ.NET vom 31.08.2015, <http://www.faz.net/aktuell/feuilleton/debatten/hass-auf-wirtschaftsfluechtlinge-in-deutschland-13776696.html> (2016年9月30日閲覧)

(12) ZEIT ONLINE vom 14.10.2013, <http://www.zeit.de/politik/deutschland/2013-10/armuts-fluechtlinge/komplettansicht> (2016年9月30日閲覧)

(13) Hans Vorländer / Maik Herold / Steven Schäler, PEGIDA. *Entwicklung, Zusammensetzung und Deutung einer Empörungsbewegung*, Wiesbaden, 2016, S. 5-7.

りの同時多発テロ事件の後に行われた2015年1月12日のドレスデンでのデモでは、過去最高の2万5千人の動員を記録するに至る。またドレスデン以外の各都市でも、ライプツィヒの「レギーダ (Legida)」、ミュンヘンの「ミュギーダ (Mügida)」、ケルンの「ケギーダ (Kögida)」など同種の運動が派生し、一時は全国的な現象にもなった。

その後のペギーダは、過去の難民に対する人種差別主義的発言への批判を受けた創設者バッハマンの辞任（2015年1月21日。1カ月後には代表者に復帰）や組織チームの分裂（広報を担当していたカトリン・エルテルの辞任と新たな運動の立ち上げ）などの影響もあり、平時の動員数自体は大きく落ち込んでいくものの、難民問題が政治問題化していた2015年10月に行われたペギーダ一周年デモ集会では1万5千人を動員するなど、流入する難民への不安の高まりを背景にして、その潜在的な勢いがなおも盛んであることを見せつけた。また、現在でも3千から4千人の動員力を維持して毎週月曜日にドレスデンでデモを行っている⁽¹⁴⁾

(2) 政治スタンスとコミュニケーション戦略

AfD とペギーダには、その政治スタンスとコミュニケーション戦略においても「右翼ポピュリズム」⁽¹⁵⁾ 的な共通要素を看取することができる。

政治スタンスの共通項については、まず「ポピュリズム」を挙げることができる。AfD やペギーダのポピュリズムは、自らを抑圧された「国民」と等置しつつ（例えば、「我々こそが人民だ! (Wir sind das Volk!)」のかけ声）、既得権益を振りかざし、利益の不平等分配を行うエリート及び「旧態政党 (Altparteien)」を敵対視する反エリート主義、「嘘つきメディア (Lügenpresse)」を批判し、フェイスブック等のSNSを活用して「真の」主張を展開する反マスメディア、さらに自らを「左翼の言論独裁」の犠牲者として「行き過ぎた平等主義」を攻撃する

(14) 坪郷實「Pegida 現象と『現実にある市民社会』論」高橋進／石田徹編『「再国民化」に揺らぐヨーロッパ―新たなナショナリズムの隆盛と移民排斥の行方』(法律文化社, 2016年), 107-108頁。

(15) 「右翼ポピュリズム (Rechtspopulismus)」という用語は日本ではあまり聞き慣れない言葉だが、欧州学術界やメディアでは頻繁に（ほとんどネガティブな文脈において）用いられる政治概念である。「右翼ポピュリズム」は、各国の歴史的・政治的文脈や選挙でのその都度の争点に応じてその意味内容が伸縮する一義的な定義の困難な概念だが、その特徴を大きくまとめると、①「ポピュリズム」(大衆意思を自らの正当性の根拠とし、「エリート」に統治される既存体制や支配政党の既得権益への批判といった形で現れる)、②「ナショナリズム」(「一国の利益」「一国の伝統文化」「一国のアイデンティティ」を擁護し、とりわけ移民や外国人に対する排斥や、伝統的家族像から逸脱する同性愛やジェンダー主流化反対といった形で現れる)、③「新自由主義」(自己責任が強調され、自国の福祉にただ乗りする「怠惰な」移民・難民を批判する形で現れる)の三点に集約される。(村松恵二「右翼的ポピュリズムのイデオロギーの特徴」『人文社会論叢』第30号(2013年), 1-2頁及び14-17頁。)

「ポリティカル・コレクトネス」批判などに示されている。

次に「ナショナリズム」である。これは、ドイツの(キリスト教的)文化の一体性及び国内の安全が、異質かつ「犯罪的」な(イスラム教徒の)移民・難民により脅かされているとの認識に立って、移民排斥と警察力の強化を訴える反移民・難民(あるいは反イスラム)、及び、ドイツに不利益を齎すEUの官僚主義批判とEUに移譲された主権の奪還を目指す反EUといった形として現れる。また、民族の基盤を構成するとされる「伝統的家族像」の称揚と、これに付随して生じる反フェミニズムもナショナリズムの一形態と理解しうる。

三点目は、新自由主義である。右翼ポピュリズムにおいては、新自由主義は、(ザラツィンの主張にも見られたように)エリートによる「不平等分配」が横行する福祉国家の中で自国の社会保障制度にフリーライドする移民・難民の「怠惰」を批判するという、「自己責任論」の文脈でしばしば持ち出される。またこの「自己責任論」は、ドイツの経済的繁栄がEUの官僚主義や南欧諸国の放漫財政により脅かされているという、反EU/反ユーロという形でも打ち出される。

こうした主張をより効果的にできるだけ多くの人のもとに届けるために、以下のコミュニケーション戦略が選択される⁽¹⁶⁾。第一に、ファシズムとの肯定的な関連を否定し、また反体制的な宣言は行わず、極右とは一線を画していることを強調すること、第二に、自分たちを「中道(Mitte)」と措定し、体制・社会の中核部分と自己との同一性を演出することで民主主義の内側から社会全体の右傾化を目指すこと、第三に、民主主義を否定する代わりに「直接民主主義」を強調すること、第四に、民族至上主義、人種主義、反ユダヤ主義的な言説を控える一方で、「よそ者」が齎した経済的、文化的、宗教的な問題を浮き彫りにして社会の危機感を煽ること、第五に、一見穏当に見える方針や綱領に反して、デモや集会で過激な言葉遣いで支持者の関心を惹きつけること等である。

こうした、直接的に対象を攻撃する過激な表現を避けつつ、表向きは可能な限り民主主義の手法に則って自らの主張を社会に浸透させようとするのは、旧来の極右運動とは異なる右翼ポピュリズムを特徴づける運動形態の一つであると言えよう⁽¹⁷⁾。

(3) AfD とペギーダを支持する人たちの平均的イメージ

では、実際にAfDとペギーダを支持するのはどういった人びとか。AfD支持者の平均的イメージについては、男性が7割を占めており、女性は3割に留まること、年齢層は各年齢層から満遍なく支持を得ているが、各年齢層の中では34歳以下の年齢層の割合が低く、45歳以上の中高年齢層が比較的多いことが指摘さ

(16) Alexander Häusler / Rainer Roeser, *Die rechten >Mut<-Bürger. Entstehung, Entwicklung, Personal & Positionen der »Alternative für Deutschland«*, Hamburg, 2015, S. 23.

(17) 井関『戦後ドイツの抗議運動』, 183頁。

れている。学歴では中学歴層が最も多く、また就業状況では就業者が6割、年金生活者が3割となっている⁽¹⁸⁾。

地域分布としては、2013年連邦議会選挙時の第二票得票率を例に挙げると、ザクセン州、テューリンゲン州、ブランデンブルク州、ヘッセン州、メクレンブルク＝フォアポメルン州の順で高く、旧東独州に支持者が多く、東西で明確な差が存在する⁽¹⁹⁾。

AfDへの投票者について注目される点は、CDU/CSUやFDPといった保守陣営の以前の投票者だけでなく、左派陣営や投票棄権層などを含む全体的な政治的スペクトルから支持を得ているという点である。AfDへの投票者の内、2013年9月連邦議会選挙では、前回2009年選挙でCDU/CSU及びFDPに投票した有権者が5割近くと圧倒的な割合を占めており、この割合は2016年以降の州議会選挙では縮小傾向にあるものの、基本的にはAfD投票層の2～3割程度が保守陣営からの票となっている。また、左派陣営からの票も常時2～3割という一定の割合を保ち、2016年もその傾向は持続している。特に注目される動向は、前回投票棄権層及び「その他」のカテゴリー（右翼政党投票層／新有権者／国籍取得者等）からの票の流入である。特に、前回投票棄権層については、「その他」が常時2割程度で一定しているのに比べて、2014年時点で1割強程度だった割合が、2016年には3～4割と急速に拡大している（図2）。

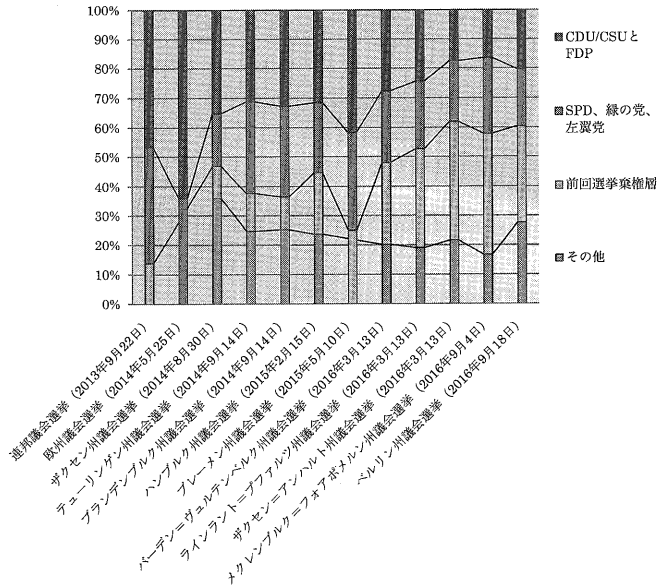
また、AfDに投票した動機として、AfDに「信念から」投票したのが3割程度であるのに対し、「他党に失望して」投票したのが6割以上となっていることから、既存政党への不満からAfDに投票した層が圧倒的に多いことがわかる（図3）。とりわけ2014年の旧東独州の州議会選挙以降はこの割合が7割に拡大している。投票動機となった具体的なテーマについては、難民問題や社会的公正を挙げた人が圧倒的に多い。

ペギーダのデモ参加者の平均イメージについては、既に各種の調査が存在しているが、これらに共通するイメージは、男性が8割と圧倒的に多く、正規雇用、中年層（平均年齢40代後半）、既婚の男性で、ギムナジウムから大卒の学歴を持つ者、と纏めることができる。出身地域は、半数がドレスデン出身、半数がドレスデン以外のザクセン州都市の出身となっており、ペギーダがもっぱらドレスデンを中心とするローカルな政治運動体であることが分かる。参加動機は、政治への不満を上げたのが71%、メディアや世論への批判が35%、難民・移民への忌

(18) Oskar Niedermayer / Jürgen Hofrichter, „Die Wählerschaft der AfD: Wer ist sie, woher kommt sie und wie weit rechts steht sie?“, *Zeitschrift für Parlamentsfragen*, Heft 2, 2016, S. 272.

(19) *FAZ.NET* vom 24.09.2013, <http://www.faz.net/aktuell/politik/bundestagswahl/die-afd-und-ihre-anhaenger-professoren-und-protestwaehler-12589732/infografik-die-afd-bei-der-12589943.html>（2016年9月30日閲覧）

図2 AfD投票者の前回選挙における投票先内訳



出典：<http://wahl.tagesschau.de/wahlen/2016-09-18-LT-DE-BE/index.shtml>の各州議会選挙のデータを基に筆者作成。

避感情が31%、イスラム教徒の拒絶が17%となっており、既存政治への不満が圧倒的割合を占めている⁽²⁰⁾。

AfD支持者とペギーダ参加者との間には、「旧東独州の中年男性で、正規雇用就いており、収入が平均またはそれより低く、主に難民問題や社会的公正等の問題を巡って既存政党や既存政治に強い不満を抱いている」という大きな共通性がある。冒頭のクルビュヴァイトの言葉に即して言えば、AfDとペギーダの支持者は、「保守的で、裕福（とはいえないまでも正規雇用にあつて平均程度の収入があり）、(中年層を中心とするという意味で)もはや若くない」ということになる。

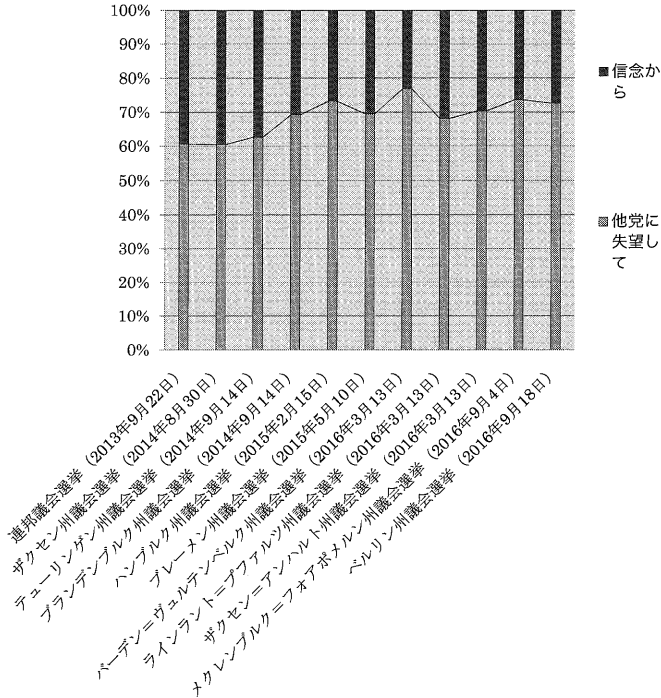
こうした共通性を有するAfD支持者とペギーダ参加者は現実にもその大部分が重なっているとされており、実際投票先にAfDを挙げるペギーダ参加者は82%にも上るとのデータもある。「ペギーダとAfDは同一であり、ただ形態が異なっているだけである」との指摘もあるように、根を同じくする政治勢力が政党とデモという異なる形態で出現したとも言えるのかもしれない⁽²¹⁾。

なお、AfDは公式にはペギーダとの共闘を認めていないが、こうした支持層の重なりは、表には出てこない両政治運動体の潜在的な協働関係を想像させる。

(20) Vorländer, *PEGIDA*, S. 58.

(21) *FAZ.NET* vom 25.02.2016, <http://www.faz.net/aktuell/politik/fluechtlingskrise/studie-aus-dresden-pegida-und-afd-sind-dasselbe-14090416.html> (2016年9月30日閲覧)

図3 AfD 投票者の投票動機



出典：http://wahl.tagesschau.de/wahlen/2016-09-18-LT-DE-BE/index.shtmlの各州議会選挙のデータを基に筆者作成。

つまり、ペギーダは街頭において「怒れる市民」たちの不定形の不満や不安を一定方向の運動体へと組織化し、AfDは政治的意思表明の場を提供する政治機関としてペギーダにより組織化された不満を吸い上げていくという関係である。ポピュリズム研究者のフランク・デッカーは、こうした関係性を通じて、AfDとペギーダが、一方で草の根の抗議を政治的により穏健な形に「誘導」して不満の暴発を防ぐ役目を果たしつつ（「誘導」テーゼ）、草の根の不満に政治的意思表明の場を提供することで抗議活動をさらに「増幅」（＝活性化）していく役割に言及している（「増幅器」テーゼ）⁽²²⁾。この仮説の現実的な妥当性はともかくとして、いずれにせよ「反政党的政党」たるAfDの議会進出と「反政党的運動」たるペギーダの民衆動員との間に一定の相関性があったことは否定し難い事実と思われる。

(22) Frank Decker, „AfD, Pegida und die Verschiebung der parteipolitischen Mitte“, <http://www.bpb.de/apuz/212360/afd-pegida-und-die-verschiebung-der-partecipolitischen-mitte?p=all> (2016年9月30日閲覧)

る(23)。

2. AfDの更なる「右傾化」?—2015年後半から2016年までのAfDの展開

前章では、AfDとペギーダの発生、その政治スタンスとコミュニケーション戦略、そしてその支持層の平均的イメージについて検討してきたが、本章では、党分裂を経験した2015年後半以降から2016年9月の州議会選挙までのAfDの動向と、そこに見られる党の「右傾化」の例、並びにAfD支持層の内部に生じている変化について見ていきたい。

(1) 2015年後半以降のAfDの動向とこれを巡る情勢

2015年後半にドイツに大量に流入してきた難民は、分裂騒動で支持を落としていたAfDを巡る情勢を一変させた。メルケル首相による難民受け入れ表明(15年9月)以降、連日数千~1万人の難民がドイツに到来する事態が出来し、これに対する国民間の不満や不安は日増しに高じていった。AfDは9月8日には、「秋の攻勢」と題する特別キャンペーンの一環として、「難民カオスの阻止」のための緊急対策プログラムを発表して⁽²⁴⁾、メルケルの方針をいち早く批判した。これが奏功したのか、AfDはその後支持率を10%程度まで回復することに成功した。さらに同年12月31日に起きたケルンでの集団女性襲撃事件は⁽²⁵⁾、AfDの

(23) 井関『戦後ドイツの抗議運動』, 183頁。

(24) AfDはこの緊急対策プログラムの中で、即座のドイツ国境管理の再導入、西バルカン諸国への査証再導入、ドイツの庇護申請権の制限、庇護を受ける理由を立証できない又は「安全な出身国」からの庇護申請者の24時間以内の国外退去、「安全な出身国」の認定拡大等を要求した。(Forderungen und Thesen zu einem Sofortprogramm, <http://www.alternative-fuer.de/wp-content/uploads/sites/7/2015/09/Asylpapier-zum-Flyer.pdf> [2016年9月30日閲覧])

(25) 2015年12月31日夜にケルンで発生した女性への襲撃事件は、複数の女性がケルン中央駅の入り口広場に集合した北アフリカ出身のアラブ系と思しき15~30歳までの男性により強盗・性的暴行の被害(カバンの物色、身体への接触等)を受けた、というものである。年が明けて事件から4日後に初めて公表された同事件の内容に市民が激昂したのは、被害者の訴えにもかかわらずこれを即座に公表しなかったという州警察の不利もさることながら、事件の容疑者の中に多くの庇護申請者が含まれていたことだった。これによりメルケル首相の難民受け入れの決断を比較的好意的に見てきたドイツ社会の雰囲気は大きく反転し、事件後はケルンを中心に反難民デモが活発化した。16年1月9日には、ペギーダ共感者や右翼政治運動「ProNRW」を中心とするデモ参加者約1000名が、「イスラム教徒の集団暴行」批判、「多文化主義の狂気」反対等を呼びかけて、街頭を練り歩いた。(FAZ, NET vom 08.01.2016, <http://www.faz.net/aktuell/politik/inland/pegida-demo-in-koeln-nach-uebergriffen-in-der-silvesternacht-14003601.html> [2016年9月30日閲覧]) また、事件後に行われたドイツ第二公共放送(ZDF)の委託による「選挙研究グループ」社世論調査では、「ドイツは多数の難民に対処できるか?」との問に対して、「いいえ」と回答した人が60%(先月比+14ポイント)に上る等、自国の「歓迎文化」を好意的に見てきたドイツ国民の

支持率の更なる底上げに大きく貢献した（2016年2月時点で支持率12%）。

AfDはこうして好調な支持率を維持したまま、2016年3月13日にバーデン＝ヴュルテンベルク州、ラインラント＝プファルツ州、ザクセン＝アンハルト州の3州で州議会選挙を迎えた。これらの選挙では、すべての州で二桁を超える得票率を獲得するとともに、特にザクセン＝アンハルト州では得票率24%超を獲得し、CDUの得票率を越えて第二党へと躍進した（図1参照）。

その後、地方支部で生じたいくつかの騒動により⁽²⁶⁾、支持率が下方に傾きかけたが、7月下旬にドイツ南部を中心に発生した難民が関与した一連のイスラム・テロ事件がAfDの支持率を再び上向きに転換させた。9月には過去最高水準に近い支持率14%に達した状態でメクレンブルク＝フォアポメルン（4日）、ベルリン（18日）両州の州議会選挙を迎え、この結果、AfDは両州で二桁以上の得票率を獲得するとともに、とりわけメクレンブルク＝フォアポメルン州で20%

対難民感情は大きく悪化した（*DER TAGESSPIEGEL* vom 15.01.2016, <http://www.tagesspiegel.de/politik/politbarometer-nach-koeln-erstmal-mehrheit-gegen-fluechtlingspolitik-von-angela-merkel/12836378.html> [2016年9月30日閲覧]）。

- (26) 『シュテルン』誌は2016年3月9日、ヨゼフ・デール・ザールラント州支部代表を始めとする同州指導部が「ドイツ国家民主党（NPD）」やNPDに近い「自由市民同盟（FBU）」といった極右・ネオナチ勢力の指導者と頻繁に交流を持っていたことを報じた。同月24日、これを受けてAfD連邦指導部は同州支部の即時解散を決定し、同年4月～5月の連邦党大会でも51.9%の賛成を得て同州支部の解散が決定された。他方、党の仲裁機関は10月、処分は過当であるとして解散決定を退けた。ペトリーと共同党首のイェルク・モイテンは、この党仲裁機関の決定を受けて、同州支部に2017年3月の次期ザールラント州議会選挙から撤退するように求めたが、同州支部は「連邦AfDが法的に、ザールラントAfDの（州議会選挙への）参加を阻止することはできない」として拒絶した。（*DER TAGESSPIEGEL* vom 31.10.2016, <http://www.tagesspiegel.de/politik/forderung-von-frauke-petry-und-joerg-meuthen-afd-soll-nicht-bei-saar-wahl-antreten/14762934.html> [2016年10月31日閲覧]）また、同年6月には、同年3月のバーデン＝ヴュルテンベルク州議会選挙で当選したAfD所属のヴォルフガング・ゲデオ州議会議員が2012年に発表した著書『緑の共産主義とマイノリティの独裁』の中に、反ユダヤ主義的な表現（「イスラム教徒が敵であるように、経典の民であるゲッターのユダヤ教徒も国内の敵である」や「ユダヤ教徒の救世主帝国による人類の奴隷化」）が記載されていたことがネットサイトで告発された。これを受けて、モイテン党首（バーデン＝ヴュルテンベルク州支部代表でもある）が会派からゲデオ議員を除名しようとしたが、除名を決める本投票前に三度に亘って行われた予備投票では、除名に必要な所属議員の三分の二（16人）の賛成を得ることができず、本投票でも除名の見込みが立たなかった。これに対して、モイテンはAfD会派所属議員13名とともに新たな会派「バーデン＝ヴュルテンベルクのための選択肢」を設立し、同州AfD会派は分裂した。（*FAZ.NET* vom 04.06.2016, http://www.faz.net/aktuell/politik/inland/antisemitische-thesen-von-afd-abgeordneten-geedeon-14268327.html?printPagedArticle=true#pageIndex_2 [2016年10月31日閲覧]）その後、ペトリーがモイテンの強引な対応を批判したことからこの地方支部での騒動が連邦指導部内の対立へと飛び火したが、ゲデオ議員が会派を「自発的に」離脱したことにより、10月に同州会派は再びモイテン指導下で統一された。

超の得票率を獲得、16年3月のザクセン＝アンハルト州議会選挙に続いて議院内第二党の座を射止めた。

このように、AfDは、党の分裂や地方支部の騒動などにより何度か支持率の低下を経験しながらも、2015年後半以降急速に政治問題化した難民問題やこれとともに生じた治安問題を党の中心テーマに据えることで、難民やテロへの国民の不安をスプリングボードにして支持率の持ち直しに成功し、各州議会選挙で次々と議席を獲得していった。

(2) AfDの更なる「右傾化」

2015年後半以降、上記の過程を経てきたAfDだが、特に2016年は、2015年7月以降のルッケの脱退及び党分裂以降指摘されてきた「右傾化」が新たに顕在化し始めた点で大きく注目された。この「右傾化」は、党幹部による難民関連での過激な発言や、党基本綱領における明示的な反イスラムの志向の採用等で観察される。

(a) 「難民への武器使用容認」発言とその顛末

2015年9月以降の難民のドイツへの大量流入を背景に、同年末の大晦日にケルンで発生した女性への襲撃事件は、それまでのドイツ社会の難民歓迎ムードを一変させ、対難民感情を大きく悪化させた(注23参照)。

こうした中で行われた、ケルンの事件に対するAfD指導者の発言は、とりわけ大きな物議を醸すものとなった。ペトリーは2016年1月末に、ケルンでの事件は大量流入を容認した政府の難民政策の当然の帰結であるとし、自由に行き来しうるドイツとオーストリアの国境管理を厳格化し、それでもなお違法に国境を超えてくる難民がいた場合には、「国境警備隊は(……)銃器の使用も辞してはならない。そう法律に書いてある」と述べた⁽²⁷⁾。またその翌日、副党首で欧州議会議員のベアトリクス・フォン・シュトルヒは、自らのフェイスブックに「我々の法の『厳格さ』を受け入れない者は、攻撃者である。そして我々は攻撃者から身を守らなければならない」と投稿し、ペトリーに続いて難民への武器使用を肯定した。さらにシュトルヒは、その投稿のコメント欄に投稿された「子供を連れてきた女性にも武器を使って流入を阻止するつもりか」との質問に対しても、「その通り」と回答した⁽²⁸⁾。

AfD幹部によるこの種の発言(武器使用による難民流入阻止)は、すでに15年10月、ペトリーの公私に亘るパートナーであるマークス・プレツェル欧州議

(27) ZEIT ONLINE vom 30.01.2016, <http://www.zeit.de/politik/deutschland/2016-01/frauke-petry-afd-grenzschutz-auf-fluechtlinge-schiessen> (2016年9月30日閲覧)

(28) FAZ.NET vom 31.01.2016, <http://www.faz.net/aktuell/politik/fluechtlingskrise/beatrix-von-storch-afd-vizechefin-will-polizei-sogar-auf-kinder-schiessen-lassen-14044186.html> (2016年9月30日閲覧)

会議員（ノルトライン＝ヴェストファーレン州支部代表）からも行われていたが⁽²⁹⁾、今回はケルンでの事件で難民への社会不安が高じる中でのAfD指導者の発言として、メディアで特に大きく取り上げられた。

さらに、この「難民への武器使用容認」発言は思いもよらぬ余波を生んだ。欧州議会議員であるシュトルヒ、プレッツェル両名は、欧州議会において反連邦主義の保守系会派「欧州保守改革グループ」に所属していたが、上記の発言が会派指導部から問題視されて会派からの強制離脱勧告を受けたのである。これに対し、シュトルヒは同会派からの離脱を表明、16年4月にイギリス独立党等の欧州懐疑主義政党を中心に集まった会派「自由と直接民主主義の欧州」に鞍替えすることを表明した。また同様にプレッツェルも5月、フランスの国民戦線、オランダ自由党、オーストリア自由党等の極右に分類される政党を中心に組織された会派「国家と自由の欧州」に入会することを表明した。これにより、AfDは名実ともに欧州の右翼ポピュリズム政党の仲間入りをしたと評された⁽³⁰⁾。

(b) 第5回シュトゥットガルト連邦党大会

2016年4月30日～5月1日にシュトゥットガルトで開催された第5回連邦党大会では、AfDにとって初めての包括的な党綱領となる「基本綱領(Grundsatzprogramm)」が採択された。同綱領では、「政治的同盟としてのEUの解体」、「ユーロという実験」の秩序だった終了や直接民主主義の強化の要求といった設立当初のテーマと並んで、「イスラム教はドイツに属さない(Der Islam gehört nicht zu Deutschland)。ドイツの法秩序を尊重しない、あるいは挑戦的でさえある、又は唯一妥当な宗教として支配を要求する正統イスラム教は、ドイツの法秩序と調和しない」ことが明言され、明確な反イスラムの方針が採択された⁽³¹⁾。この文言は、かつてヴァルフ大統領が2010年10月3日のドイツ統一20周年式典において「イスラム教はドイツに属する(Der Islam gehört zu Deutschland)」と述べた発言を文字通り真っ向から否定したものであり、この言葉が象徴する「文化の共生」や「多文化主義」に対する明確な反対を意味するものであった。

「反イスラム」の具体的な内容としては、ミナレット(尖塔)の建設禁止、祈祷の時刻を知らせるムアジンの呼びかけの禁止、公共の場や公共機関でのブルカやニカブの着用禁止などである。さらに、イスラム組織は、基本法第140条⁽³²⁾に規定される教会税の課税権を持つ社団の地位は有しないとされた。また、

(29) *Stern* vom 31.10.2015, <http://www.stern.de/politik/deutschland/marcus-pretzell—afd-politiker-will-fluechtlige-mit-schusswaffen-stoppen-6529554.html> (2016年10月31日閲覧)

(30) *tagesschau.de* vom 17.06.2016, <http://www.tagesschau.de/ausland/enf-afd-fn-fpoe-101.html> (2016年9月30日閲覧)

(31) *Das Grundsatzprogramm der Alternative für Deutschland*, S. 49.

(32) 基本法第140条は、ヴァイマル憲法第136-139条及び141条の規定を「この基本法の

ユダヤ教の伝統に属する動物の屠殺(シェヒーター)の完全禁止も併せて盛り込まれた⁽³³⁾。なお難民については、難民流入の統制と阻止、罪を犯した外国人に対する国外退去条件の緩和、統合の意志を有する高技能移民の統合など、どちらかと言えば穏健な部類の文言にとどまっている。

この「基本綱領」の「反イスラム」的志向と、2014年5月の欧州議会選挙前に策定された「政治指針(Politische Leitlinien)」とを比べると、その違いは鮮明となる。この「政治指針」の内容は、ユーロ危機や、EUやドイツ政府のユーロ救済及びギリシャへの財政援助の方針等に対する批判に大きな力点を置いたものであり、全13頁中冒頭2頁を使ってユーロ危機に関する記述が展開されていることからそれは読み取れる一方⁽³⁴⁾、「イスラム」に対する言及は一度も無い。また、「政治指針」にも例えば家族政策に関して夫婦の価値称揚やジェンダー主流化反対といった主張は既に見られるものの、これらはこの時点では前面には出ておらず、飽くまで第二列に位置していた。

この「基本綱領」の採択に際しては、大会参加者の一部から「イスラム教徒を全て無視するのではなく、イスラム団体との対話を試みるべき」との異論も聞かれたが⁽³⁵⁾、その他大勢の参加者の支持を得て採択された。党内極右派閥の「翼(Der Flügel)」とも近い党内急進派の「愛国主義的プラットフォーム」代表ハンス＝トーマス・ティルシュナイダー・ザクセン＝アンハルト州議会議員は採択された「基本綱領」について、「イスラム教に啓蒙を植え付けようとするなど馬鹿げている。我々は、西洋のイスラム化に反対するとともに、イスラム教が西洋化することにも賛成できない。AfDが『イスラム教はドイツに属さない』という点について基本的に一致できたのは良いことだ」と正当化した⁽³⁶⁾。

「デイ・ツァイト(Die Zeit)」紙は基本綱領が採択された党大会の翌日、「AfDにとって、個人の自由というものは、ドイツ国民の大多数とされる人々の意思やその民族文化と衝突するところで終わる。この政党が代表しているのは、多数派

構成要素」と定めている。これにより編入されたヴァイマル憲法条項の第137条6項に「公法上の団体たる宗教団体は、市民の課税台帳に基づき、州法の規定の基準にしたがって、課税する権利を有する」との定めがある。

(33) *Das Grundsatzprogramm*, S. 45-50.

(34) *Politische Leitlinien der Alternative für Deutschland*, S. 5-6.

(35) エルンスト＝アウグスト・レットガー・リューネブルク／リュッヒョウ＝ダンネンベルク郡連合支部代表は、党大会においてイスラム教徒との対話を呼びかけたが、会場からブーイングを受けた。レットガー代表はこの党大会の数日後、代表からの辞任と党からの脱退を表明した。(NRD1 *Niedersachsen* vom 05.05.2016, http://www.ndr.de/nachrichten/niedersachsen/lueneburg_heide_unterelbe/Kreisverbandeschef-verlaesst-nach-Islam-Streit-AfD,afd658.html [2016年9月30日閲覧])

(36) *n-tv.de* vom 01.05.2016, <http://www.n-tv.de/politik/Wie-die-AfD-ueber-den-Islam-diskutiert-article17595751.html> (2016年9月30日閲覧)

が常に正しく、少数派がそれに従わねばならないという政治的理解である。(……) AfD の世界観では、(民族ドイツ的な)『我々』と、異質なイスラム教徒の『奴ら』が、危険のない何らかの形で交わることなど考えられない。ドイツ人は将来もずっとドイツ人でありつづける一方、今もなおイスラム教徒である者は今後もずっと敵なのである。(……)『多数派は少数派よりも大きな権利を有している』、『社会の変化は危険である』、という二つの基本姿勢が一緒に合わさって生じるのが、今や AfD にすでに典型的に見られるフェルキッシュ・ナショナリズムである⁽³⁷⁾との論評を掲載し、強い言葉で AfD の更なる「右傾化」を警告した。

(3) AfD 支持層の「右傾化」と政党システムへの定着

2015 年後半から 2016 年 9 月時点まで、前節までに紹介した動向が見られた AfD であるが、結党から 3 年を経た 2016 年現在、その支持層にもある種の変化が観察されている。本節では、「ドイツ経済研究所 (DIW)」が 2016 年 8 月に発表した 2014 年～2016 年までの AfD 支持者の変化に関するレポートに即してこの点を述べたい⁽³⁸⁾。

DIW のレポートにおいてまず目を引く点は、AfD が当初の予想に反してドイツの政党システムに長期的に定着する可能性を示すデータが表されたことである。DIW のレポートは、政党に対する有権者の長期的な支持傾向を数値化した「政党への愛着 (Parteibindung)」⁽³⁹⁾が、AfD ではその結党時点から比べて大きく増

(37) ZEIT ONLINE vom 01.05.2016, <http://www.zeit.de/politik/deutschland/2016-05/afd-partei-tag-stuttgart-grundsatzprogramm-beschluss/komplettansicht> (2016 年 9 月 30 日閲覧)

(38) Martin Kroh / Karolina Fetz, „Das Profil der AfD-AnhängerInnen hat sich seit Gründung der Partei deutlich verändert“, *DIW Wochenbericht*, Nr. 34, 2016, S. 711-720. 同レポートは、DIW が 1984 年から集計している「社会経済パネル (SOEP)」と呼ばれるパネルデータ分析に依拠している。このパネルデータ分析は、任意に選択された個人または世帯に対し、毎年一回のペースでアンケートを行うもので、アンケート回収数は 1 万 2 千世帯以上に及ぶ。

(39) ドイツの選挙調査研究の分野では、国民間の政党への支持を測るのに、一般的に、① 実際の連邦・州議会選挙での得票率、② 「日曜日設問」、③ 「政党への愛着」の 3 つの指標が用いられる。このうち、② 「日曜日設問」は、「もし次の日曜日に選挙が行われるとしたら、どの政党に投票しますか?」という設問から得られたデータを基に、毎週・毎月毎のアクチュアルな政党支持率を計測する。これに対し、③ 「政党への愛着」は、「ドイツ連邦共和国では、多くの人が、その都度他の政党に投票するにもかかわらず、長期的に特定の政党を選好する傾向がありますが、貴方の場合はどうですか? 貴方は、ドイツの特定の政党を選好する傾向がありますか?」という設問を立て、回答者が「はい」と答えると「それはどの政党ですか?」と続け、このアンケートを毎年同一世帯に対して実施することでその経年変化を観察するものである。「日曜日設問」がその時々の政治・社会情勢に影響を受けやすいと言われるのに対し、「政党への愛着」は人びとの支持政党のより長期的な傾向を観察することに適していると言われている。なお、「政党への愛着」を感じている(つまり、「長期的に特定の政党を選好しているか」との間に「はい」と回答する)ドイツの有権者は、全体で約 50% である。(Kroh / Fetz, „Das Profil der AfD-AnhängerInnen“, S. 714.)

大しているとの分析結果を提示した。すなわち、2014年には2%に過ぎなかったAfD支持層の「政党への愛着」が、2015年では3%、2016年には5%にまで上昇しているという。この数値は、緑の党創設初期(1984~89年)の「政党への愛着」の平均値(6.1%)こそ下回っているが、FDPの1984年から2016年現在に至るまでの平均値(3.8%)を上回っている⁽⁴⁰⁾。なお、右翼政党(共和党/ドイツ民族同盟/NPD)の1990~2006年まで「政党への愛着」の平均値は1.3%にすぎない。

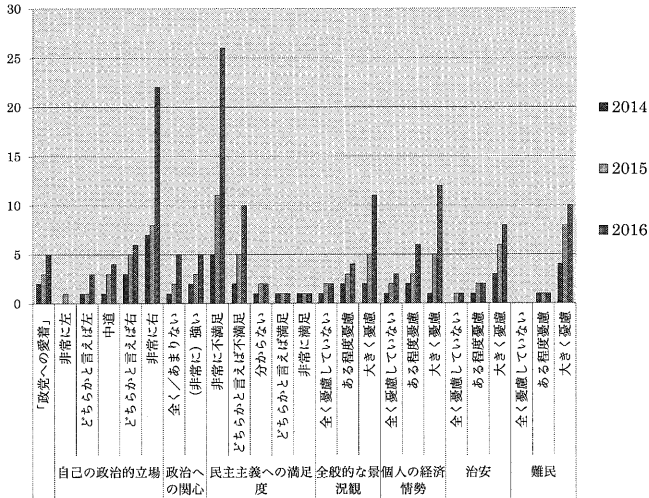
AfD支持層の「政党への愛着」でのパーセンテージは、毎週、毎月の各政党のアクチュアルな支持率を計測する「日曜日設問(Sonntagsfrage)」と比べると、二分の一ないし三分の一程度に留まっている(図1参照)。この観点から見れば、AfDへの投票は、難民情勢やテロ問題などの社会政治情勢に左右され、「既存政党への不満」という短期的な動機に基づいて行われていると言える。しかし、それにもかかわらず2016年で示された5%という数値は、設立当初の2%と比べるとAfDを固定して支持する層が着実に増加していることを示すものであり、また緑の党創設期の数値にも匹敵しうることから、AfDが結党3年を経てドイツの政党システムへの定着可能性を高めつつあることが確認できると言えよう。

二点目は、AfD支持層における「右傾化」の拡大である。図4は、AfD支持者の自己の政治的な位置づけとその経年変化を示すものである。これについては、すでに2014年時点でも自らを「右」と位置づける人々からの支持は高いが、特に2016年では「非常に右」と自己を規定する人が22%(2014年で7%)に上っており、支持層の「右傾化」が一層顕著になってきている。自らを「中道」と位置づける人々も、2016年に4%となっており(2014年で1%)、また、「どちらかと言えば左」とした人も3%(2014年で1%)となっているなど、「右」に限定されない陣営からの支持も増加していることが観察されるが、これは「右」の急激な伸びに比べると緩やかなものにとどまる。

これに加えて、民主主義への不満も2014年に比べて2016年には顕著な増加が見られる。2014年に民主主義に「どちらかと言えば不満足」及び「非常に不満足」と回答した人は、2014年には合計7%だったが、2016年には約5倍の36%にまで増大している。なお、全般的な景況感及び個人的な経済情勢については「大きく憂慮」との回答が2016年に大きく伸びていること、治安や難民問題についても2016年に向かうにつれて「大きく憂慮」が拡大していることが観察される。

(40) *DIE WELT* vom 24.08.16, <https://www.welt.de/politik/deutschland/article157847031/AfD-Haenger-werden-rechter-aermer-und-leben-im-Osten.html> (2016年9月30日閲覧)

図4 AfD支持者の政治的立場

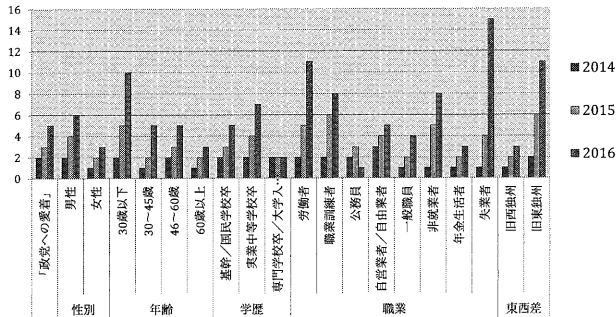


出典：Martin Kroh/Karolina Fetz, „Das Profil der AfD-AnhängerInnen hat sich seit Gründung der Partei deutlich verändert“, *DIW Wochenbericht*, Nr. 34, 2016, S. 718を基に筆者作成。

第三に、年齢層及び職業でとりわけ注目すべき動向が見られることである。年齢層に関して、「30歳以下」の割合は2014年には2%に過ぎなかったが、2016年には10%にまで拡大し、若者の割合が増えている。また、職業については、「失業者」の割合が2014年での1%から2016年には15%と大幅に増えている(図5)。

このようにDIWの調査結果は、AfDを支持した人たちは、2016年に、AfDにより一層の「愛着」を感じ、長期的に支持する傾向を強める一方で、自らを

図5 AfD支持者の社会構成



出典：Martin Kroh/Karolina Fetz, „Das Profil der AfD-AnhängerInnen hat sich seit Gründung der Partei deutlich verändert“, *DIW Wochenbericht*, Nr. 34, 2016, S. 715を基に筆者作成。

「右」に位置づける人びとが増加すると共に民主主義への満足度も悪化するなど「右傾化」を強めていることも示した。またこれと並んで、社会構成の面でも若者の支持者が増大していること、そして失業者の割合も大きく増大していることを示したのである。

おわりに

これまで見てきたように、経済リベラルと国民保守が結合して誕生した AfD は、2015 年後半以降、結党当初に掲げた反ユーロから、難民の大量流入を背景とした反難民・反イスラムへとテーマの軸足を動かし、これにより支持率浮上や選挙戦勝利のきっかけを獲得するなど数々の利益を得てきた。一方、ペギーダも 2014 年以降社会に広まった難民に対する不安を養分として、AfD と連動しつつ支持を拡大させていった。これらを支える「怒れる市民」たちは、直接的な暴力やあからさまなナショナリズムを表に出さない「右翼ポピュリズム」的な演出を通して、社会に自己の主張を浸透させようと試みている。

一方、AfD には 2016 年に入って新たな動向を確認することができる。すなわち、党幹部の発言や「反イスラム」的な基本綱領の採択等に見られたように AfD の更なる「右傾化」が進行しつつあるとともに、自党の支持者の中に自己の政治的立場を「右」と位置づけ、また民主主義に対する不満を持つ者が増えていること、また、若者や失業者の割合が増えていることが看取されているのである。クルビュヴァイトが挙げた「保守的で、裕福で、もはや若くない」という「怒れる市民」の特徴に必ずしも合致しない、新たな AfD 支持層が形成されてきている可能性がある。

また、AfD は結成当初から比べてより強固な支持基盤を形成してきていることも示されている。支持率の浮沈と国内の政治的、社会的要因とに大きな相関性があるという意味で、AfD は依然として「抗議政党」の一つであることは言うまでもない。また、最近では次期連邦議会選挙の筆頭候補を巡る諍いなど、指導部内部には、急進右派も絡む形で、依然として見通しの立たない抗争の火種が熾り続けている。これらが党の今後に如何なる作用を及ぼすのか分からない。しかしだからといって、AfD に「愛着」を示す人びとが増えているという事実を過小評価し、AfD を一時的な周辺現象としてのみ扱ったとしても、それが有効な処方箋たり得ないことはこれまでの経緯が示してきたとおりである。政党研究者のオスカー・ニーダーマイヤーとユルゲン・ホーフリヒターは、AfD に対する既存政党側の今までの対応を、無視 (Ignorieren)、締め出し (Ausgrenzen)、闘争 (Bekämpfen) の三つにまとめ、これらがいずれも有効に機能してこなかったことを指摘した⁽⁴¹⁾。つまり、CDU のように、AfD を取るに足らない存在として

(41) Niedermayer / Hofrichter, „Die Wählerschaft der AfD“, S. 267-284.

無視したり、SPDや緑の党のように「我々」とは異質の存在として締め出したり、またはCSUのようにAfDの主張に追従して類似の主張を掲げるだけでは、AfDの台頭を阻止することができないというのである。

ではAfDと如何に付き合っていくべきなのか。クルビュヴァイトは、まずはAfDを「(社会の)中核から生じた政党」の一つとして「歓迎」するところから認識を改め、その後で、議会内でAfDを質問攻めにすること、AfDとヘイトスピーカーとを同一視しないこと、AfDの主張の後追いを止めてAfDと異なる保守主義や社会政策を模索すること、人種主義など踏み越えてはならない一線は明確に堅持し、自由や民主主義を害する言動に対しては一切容赦しないことといった、個別具体的な戦略をとおして、AfDの制度内への統合を目指していくべきだという⁽⁴²⁾。

こうした主張の根底には、既存政党がそろそろAfDを社会の周辺ではなく中核で生じている運動であることを認め、これと真剣に対決していくべきだとの認識がある。2017年に「スーパー選挙」を迎えるドイツにおいて⁽⁴³⁾、既存政党が台頭するAfDに如何なる処方箋を示していくのか注目される。

※本論文は、日本ドイツ学会第32回大会（2016年6月12日、於早稲田大学）シンポジウムの報告を再構成した上で大きく加筆修正したものであり、これに合わせて報告時の表題も変更した。

(42) Dirk Kurbjuweit, „Herzlich Willkommen“, *Der Spiegel*, Nr. 12, 2016, S. 10.

(43) 2017年は、3月26日のザールラント州議会選挙を皮切りに、5月7日のシュレスヴィヒ＝ホルシュタイン州、同14日のノルトライン＝ヴェストファーレン州の州議会選挙を経て、9月24日に連邦議会選挙が行われる予定。